

京都市歴史資料館の調査事業

—京都市内個人所有文書調査—

京都市内の個人のご家庭には、多くの古文書が所蔵されています。研究者を中心に、すでに存在が知られているものもありますが、全く知られておらず、蔵や押入れ、長持の中で眠ったままになっている古文書もまだ多数あります。そうした古文書は、柔らかいくしゃくしゃした和紙にくずし字で書かれていることが多く、何が書かれているのか、内容や価値がわからないことがほとんどです。置き場所がない、相続者がいないなどさまざまな理由で、貴重な古文書が捨てられたり、燃やされたりしてしまうことも少なくありません。

歴史資料館では、これまでも市民の皆さんのご相談やご依頼を受け、個人所有の古文書の調査を続けてきましたが、令和元年度から国の補助金を受けて、「京都市内個人所有文書調査事業」（国庫補助事業名「地域活性化のための特色ある文化財調査・活用事業（美術工芸品）」）を開始しました。

令和2年度は中京区及び左京区の個人所有の古文書を対象に調査を実施しました



所蔵されている古文書を歴史資料館に借用して、古文書の状態を確認し、目録を作成しています。同時進行で、高精細デジタル撮影も実施しました。また、現地での調査も実施しました。この調査は、令和3年度も継続して実施する予定です。